

運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組の概要

2018年

- [4月1日] 「大阪体育大学 スポーツ局」を開設
大体大ビジョン2024」の推進のために2018年4月に開局
- [4月] スポーツ庁「運動部活動改革プラン」(委託事業)の実施
「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及を目的に、委託事業として、スポーツ庁が2018年度から展開・推進を図っている。
- [6月22日] 大阪体育大学全学特別講演会「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの紹介」を開催
(講師：スポーツ庁・塩川達大 学校体育室室長)
- [8月] スポーツ庁「都道府県における「運動部活動の在り方に関する方針」の策定状況等について」公表
2018年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示した「都道府県が本ガイドラインにもとづき策定する「運動部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な運動部活動の取組に関する「運動部活動の在り方に関する方針」策定状況について公表した。

2019年

- [3月1日] スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」フォローアップ調査結果について」公表
スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、各教育委員会や学校等が取り組む内容を示すとともに、全国
の取組状況について、国が定期的にフォローアップすることとしており、2018年10月1日現在の全国の都道府県教育委員会等の取組状況につ
いて、スポーツ庁が取りまとめた。
- [4月1日] 「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を大学所在地である熊取町と締結
「地域社会の健康増進やスポーツ振興に資する事業の企画・推進を通じた拠点づくりの実現」のために、大阪体育大学と協働協定を締結する
熊取町と町立中学校の運動部活動支援事業である「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を2019年4月に締結、大学の運動
クラブ員を各中学校に持続的に派遣する事業に着手。大学の運動クラブ員に事前研修などを行い、各中学校に持続的に派遣する事業を開始、
2019年度は、剣道、バスケットボール、野球の各中学校部活動に学生指導者を送りはじめた。
- [4月] 運動部活動用指導手引
各中央競技団体が「運動部活動における合理的でかつ効果的な活動」のために「運動部活動用指導手引」を作成。
- [7月] スポーツ庁「運動部活動改革プラン」を受託
各学校や教育委員会のニーズに応じ、「運動部活動指導員」等で大阪体育大学の学生を派遣できる仕組み(研修プログラムや派遣体制など)
の確立をめざし、2019年度受託事業して取り組んでいる。将来的には、これで構築した制度で、本学OGOBや学外指導者など、運動部活動に
関わる幅広い学外人材の啓発・育成プログラムの展開を企図している。

※役職名などは当時のもの

4. 事業の趣旨・目的

本学は、教育・体育・スポーツの高等教育機関として西日本ではじめて体育・スポーツ系の大学院を開設し、大阪府下を中心に全国各地に教員や体育・スポーツ関係者を多く輩出してきた。本学はこれまでの人材育成の実績をふまえ、運動部活動改革プラン事業（以下、「本事業」省略。）における派遣人材の質の担保に加えて、派遣人材だけに留まらない運動部活動関係者の啓発・育成とそのネットワークの構築を推進して社会に貢献する計画である。

それゆえ、本事業においては現行の運動部活動が抱える課題や懸案の共有と周知を図り、課題解決策や制度設計・環境の改善に関する一つの事例として調査研究に取り組む。これにより「チーム学校」を照らしながら、持続可能な若年層の運動・スポーツ環境の整備、創造、展望を見出すことで、運動部活動改革の一つの提案とすることを目的とする。

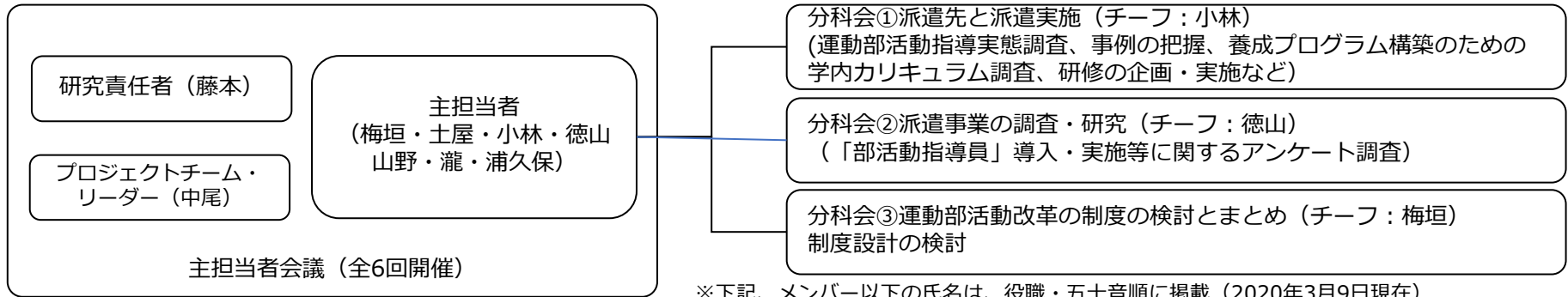
（2）事業概要

（実施期間） 2019年7月10日～2020年3月10日（スポーツ庁委託事業2019年度「運動部活動改革プラン」契約期間）

（事業項目）

- ①本件にかかる学内の推進体制の構築（学内会議の開催）
- ②事例調査の実施
- ③制度設計の検討
- ④研修プログラムの立案と研修の実施
- ⑤運動部活動指導員の派遣
- ⑥広報・周知（シンポジウムの開催、成果の公表など）

5. 事業の推進体制（2019年度）



※下記、メンバー以下の氏名は、役職・五十音順に掲載（2020年3月9日現在）

役割	氏名（※）	役職	専門分野	分科会①	分科会②	分科会③
研究責任者	藤本 淳也	体育学部 教授・学長補佐（大学ビジョン推進担当）	スポーツマーケティング・スポーツ振興	○	○	○
研究プロジェクトチーム・リーダー	中尾 豊喜	体育学部 准教授	学校教育学（特別活動、キャリア学習の方法）、教育法社会学（生徒指導の法制、生徒規則）	○	○	○
研究プロジェクトチーム・メンバー	梅垣 明美	体育学部 教授	スポーツ教育学・体育科教育学・スポーツ倫理学・スポーツ史	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	土屋 裕睦	体育学部 教授・学長補佐（研究担当）	スポーツ心理学、スポーツカウンセリング、メンタルトレーニング	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	富山 浩三	体育学部 教授・社会貢献センター長	スポーツマネジメント（地域スポーツ振興）			○
研究プロジェクトチーム・メンバー	小林 博隆	体育学部 准教授	体育科教育学・発育発達学	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	高本 恵美	体育学部 准教授	体育科教育学・教授学	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	徳山 友	体育学部 准教授	スポーツマーケティング・スポーツビジネス	○	○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	貴嶋 孝太	体育学部 講師	スポーツバイオメカニクス・コーチング	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	陳 洋明	教育学部 講師	体育科教育学	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	比嘉 靖	体育学部 講師	スポーツコーチング・ゲーム分析	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	村上 雷多	体育学部 講師	武道論・剣道	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	山野 浩明	大学事務局 庶務部研究支援担当 課長			○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	瀧 勇紀	大学事務局 庶務部研究支援担当 主任			○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	木谷 法子	教職支援センター 課長				○
研究プロジェクトチーム・メンバー	浦久保 和哉	スポーツ局 統括ディレクター	スポーツマネジメント、スポーツ政策論、スポーツイベントマネジメント	○		○

6. 事業スケジュール (2019年7月1日～2020年3月10日)

(主管)	2019年						2020年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学内MTG (■) 主担当者会議 (◆) 大学評議会 (★)		■8/10 ★7/25第4回評議会	■9/17 ■9/27 ★10/24第6回評議会	◆10/24第1回		◆12/2第2回 ◆12/16第3回 ★12/19第8回評議会	◆1/15第4回 ◆1/30第5回	◆2/18第6回 ★2/27第10回評議会	
事例調査		●7/18大阪市教育委員会 ●8/2貝塚市教育委員会 ●8/27近畿中学校体育連盟	●9/4熊取町教育委員会	●10/21泉佐野市立長南中		●12/3阿倍野区役所	●1/4日本中学校体育連盟	●2/1流山市教育委員会 ●2/4泉南市教育委員会	
制度設計			●9/30～10/31運動部活動指導実態調査 (対象：本学学生)	●10/4～31養成プログラム構築のための学内カリキュラム調査 (対象：本学教員)					
研修プログラム・ マニュアルの作成						●12/16第1回養成セミナー	●1/24第2回養成セミナー	●2/5第3回養成セミナー	
学生指導者の派遣								●2/18熊取町	
教育委員会調査							●1/10～31 「部活動指導員」導入・実施等に 関するアンケート調査 (対象：全国教育委員会)		
広報・周知 シンポ企画開催								●1/24シンポジウムの開催	

10wed事業(委託契約)開始日

10tue事業(委託契約)終了日

2019年度スポーツ庁委託事業 「運動部活動改革プラン」報告書

研究代表者	藤本 淳也	大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐（大学ビジョン推進担当）
研究プロジェクトチーム・リーダー	中尾 豊喜	大阪体育大学 体育学部 准教授
	梅垣 明美	大阪体育大学 体育学部 教授
	土屋 裕睦	大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐（研究担当）
	富山 浩三	大阪体育大学 体育学部 教授・社会貢献センター長
	小林 博隆	大阪体育大学 体育学部 准教授
	高本 恵美	大阪体育大学 体育学部 准教授
	徳山 友	大阪体育大学 体育学部 准教授
	貴嶋 孝太	大阪体育大学 体育学部 講師
	陳 洋明	大阪体育大学 教育学部 講師
	比嘉 靖	大阪体育大学 体育学部 講師
	村上 雷多	大阪体育大学 体育学部 講師
	山野 浩明	大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 課長
	瀧 勇紀	大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 主任
	木谷 法子	大阪体育大学 教職支援センター 課長
	浦久保 和哉	大阪体育大学 スポーツ局 統括ディレクター
発行年月	2020年3月	

2020年度 活動概要

スポーツ庁提出「報告書」から抜粋

2020年度 スポーツ庁提出「報告書」目次 （次項から赤字のみ掲載）

1. はじめに（事業の背景・趣旨・内容など）	p.2
2. 事業の推進体制	p.8
3. 事業スケジュール	p.11
4. 事業実施報告	p.13
(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣	
①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例（継続）	p.15
②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例	p.19
③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例（継続）	p.21
④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査	p.23
(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用	
①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成	p.30
②指導者養成プログラムの実施	p.35
③中学校・高等学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討	p.42
④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価の作成	p.44
⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討	p.46
(3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開	p.49
(4) 2/8（月）オンラインシンポジウムの開催	p.52
5. まとめ（課題と今後の展開と展望）	p.55
参考資料	p.57

背景

大阪体育大学（以下、「本学」と省略。）は、「**不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する**」を建学の精神に、1965年に関西初の体育大学として開学した。以来、体育・スポーツ領域を基軸に教育、研究の更なる進化を希求し、1992年に西日本ではじめて体育・スポーツ系の大学院修士課程、2001年には博士後期課程を開設、体育・スポーツの高等教育機関として、大阪府下を中心に全国各地に教員や体育・スポーツ関係者を多く輩出してきた。

開学50周年となる2015年、体育・スポーツの専門性を有する小学校教育や特別支援教育にスポットを当てた教育学部を新設した。そして**大体大ビジョン2024**を策定し、本学が有する知見やノウハウ、人材、ネットワークを活用した**体育・スポーツ・健康づくりの拠点づくり**を推進し、地域社会の活性化とその促進に貢献する事業に取り組んでいる。

本学は、特に保健体育教員とスポーツ指導者の資質・能力の向上を担うリーダーとしての使命の具現化にも取り組んできた。2012年、大阪市立高校運動部活動の顧問教員による体罰、そして高校生の自殺を受け、本学は「体罰と体罰を肯定する教育」を否定する「**大阪体育大学の教育に関わる宣言**」を策定した。また、文部科学省や日本スポーツ協会が先導した「**コーチング・イノベーション推進事業**」にも参画・協力し、スポーツ指導者の資質・能力向上、コーチ育成のための「**モデル・コア・カリキュラム**」の作成事業にも協力をしてきた。

運動部活動改革への取り組みは、開学以来55年間培った英知を社会に還元し、本学の使命を果たす事業と考える。



運動部活動についての本学の取り組み

(1) スポーツ庁委託事業

本学は、これまで体育・スポーツ・教育系大学として運動部活動改革やスポーツ指導者の資質・能力向上をめざし、スポーツ庁の施策展開にも協調してきた。2016年度は、「スポーツキャリアサポート戦略」における「コーチとしてのキャリア形成支援プログラム」を受託した。その成果を活かして新たな授業科目として「運動部指導実践論」を設置し、2017年度から開講している。そして、本学は2019年度、20年度の2カ年連続で「運動部活動改革プラン」を受託し、本学の特性と培った資産を活かした運動部活動改革への貢献に取り組んでいる。

(2) 自治体との協働施策の展開

2019年から、本学所在地の泉南郡熊取町と「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結した。本学スポーツ局と本学の運動クラブが連携・協力し、熊取町立中学校への指導者派遣（※）を実施している（町内3中学校のうち2校で実施中。20年度現在、剣道、バスケットボール、野球の各部活動へ派遣中。詳細は後述）。

※なおここでの「派遣」とは、学生の紹介やマッチングという意味で用いている。



事業の趣旨

本学は、体育・スポーツ・教育系大学として「学生指導者の派遣」と学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力向上のプログラム開発とその提供体制の構築」をめざしている。また、教員の働き方改革およびICT化の促進による指導者養成プログラムのオンライン教材の配信のためのコンテンツの企画・開発・展開に取り組む。具体的には、下記の3つを柱に事業を展開し、地域の教育委員会や他大学関係者とも議論し、運動部活動の持続可能な運営体制、そして次代を展望した運動部活動の在り方や学校における運動部活動指導者の確保や充実に貢献することをめざしている。

- (1) 本学学生を運動部活動の指導者として派遣する。また、学生の個人的な活動実態確認と、指導者としての派遣可能性の把握し、本事業設計に反映させる
- (2) 学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力の向上プログラムの設計とその提供体制」の構築と運用を図る
- (3) 教員の働き方改革およびICT化の促進をふまえた指導者養成プログラムのオンラインを活用した教材の提供を図る

- 体育・スポーツ・教育系大学としての「学生指導者の派遣」と学生も含めた「運動部活動指導者の資質向上プログラムの開発とその提供体制の構築」をめざしています。
- 教員の働き方改革およびICT化の促進による指導者養成プログラムのオンライン教材の配信を視野に入れたシステム開発に取り組んでいます。

(1) 本学学生を運動部活動の指導者として派遣する。また、学生の個人的な活動実態確認と、指導者としての派遣可能性の把握し、本事業設計に反映させる

(2) 学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力の向上プログラムの開発とその提供体制」構築と運用を図る

(3) 教員の働き方改革およびICT化の促進をふまえた指導者養成プログラムの開発とオンライン教材の提供を図る

運動部活動の持続可能な運営体制、そして次代を展望した運動部活動の在り方や学校における運動部活動指導者の確保や充実に貢献することをめざす。

委託事業の内容

(1) 本学学生を中心とした

運動部活動指導者の派遣

①本学の中高部活動への派遣の実態の紹介（簡単に派遣数や派遣種目や派遣経緯など）

- 1) 本学所在地の事例（熊取町）
- 2) 近隣市町村の事例（貝塚市・岸和田市）
- 3) 本学併設校浪商高への派遣事例（テニス）

②「中学校および高校への運動部活動指導に関する調査2020」の調査結果の紹介

(2) 運動部活動指導者を対象とした

指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施（研修・登録制度の構築）
- ③中学校・高等学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る研修・評価制度の構築
- ④他の体育系大学等とも連携した派遣指導者の認定制度化の可能性の検討

(3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの企画・制作

指導者養成プログラムのオンライン教材としての活用を予定